

第5回
武蔵野市学校施設整備基本方針
検討委員会

平成27年3月10日
於 武蔵野スイングホール南棟10Fスカイルーム1

武蔵野市教育委員会

第5回 武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会

○平成27年3月10日（火曜日）

○出席委員

奈須委員長 齋藤副委員長 嶋田委員 菅野委員 秋山委員
藤井委員 名古屋総合政策部長 竹内教育部長

○事務局出席者

宮崎教育長 大杉教育企画課長 指田指導課長
堀内総合政策部参事 大原教育企画課財務係主任
渕井教育企画課財務係係長 伊藤財務部施設課課長補佐

○日程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - (1) パブリックコメントの取り扱いについて
 - (2) 学校施設整備基本方針答申案について
 - (3) その他

◎開会

○事務局 それでは皆様、こんばんは。

開会に先立ちまして、事務的なご説明を申し上げます。

まず、配布資料でございますけれども、既に先日送らせていただいております、こちらの次第のほうと、資料1としてパブリックコメント、資料2としまして、答申案の冊子でございます。

それでは、これより武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会を始めたいと存じます。皆様のお手元に配布させていただいております次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

本日は検討委員会といたしまして、本答申を教育委員会にお渡しするという事で、教育長のほうも出席をさせていただいております。

◎委員長あいさつ

○事務局 それでは、次第の2でございます。

委員長、ご挨拶のほうをよろしく願いいたします。

○委員長 どうもこんばんは。もう早いもので9カ月にわたってご議論いただきました。始まったころは夏に向かうころで、暑い中、視察をしていただいたり、それからいろいろな議論をしていただきました。寒い冬を越して、春めいてきた時期ですけれども、ようやくこの委員会でも答申できる段階に来て、本当にありがとうございます。きょうは最終の確認ということですが、パブリックコメントと、それから細かい文言等も含めて、心残すところがないように、丁寧なご議論をもう一度最後にいただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 委員長、ありがとうございました。

それでは、委員長、進行のほうをよろしく願いしたいと思います。

◎議事

(1) パブリックコメントの取り扱いについて

○委員長 それではまずパブリックコメントの取り扱いです。次第の3ですが、パブリックコメントについて、2月に学校施設整備基本方針の中間取りまとめを出して、市民へのパブリックコメントを実施いたしました。本日は市民からいただいた意見、ご要

望に対して、どのようにお答えしていくのか、方針案を修正する必要があるのかということについて、まず検討したいと思います。

では、いただいたコメントについて、事務局からのご説明をお願いいたします。

○事務局 では説明をさせていただきます。

資料1として配布をさせていただいております、中間のまとめに対するパブリックコメントをごらんください。こちらのパブリックコメントでございますが、ことしの2月2日から16日までの期間、募集をいたしました。周知方法といたしましては、この冊子を各市政センター、図書館等で配布をするとともに、ホームページに掲載をしまして、市報で募集をしたところでございます。このパブリックコメントに当たりまして、この学校に関係するいろいろな各団体の会合に、事務局のほうでお邪魔をさせていただきまして、いろいろご説明をさせていただきました。1月末のほうから、開かれた学校づくり協議会、あと定例校長会、あと市議会では文教委員会のほうに行政報告をさせていただきました。また、教育委員会の定例会でも検討委員会の検討中の中間まとめということで報告をさせていただきました。

また、子ども政策全般につきまして協議をします、子どもプラン推進地域協議会のほうにも報告をさせていただきました。

また、市立小中学校PTA連絡協議会の会長会議と、あと青少年問題協議会、こういった会議のほうで、100人ぐらいの方に直接、事務局のほうから、このような内容について説明をさせていただいたところでございます。

このパブリックコメントでございましたけれども、結果的にご意見をいただいた方は2人、2件ということでございます。

次ページをめくっていただきますと、意見要旨が2件ございます。1番目の意見の方のほうでございますけれども、この意見につきまして、いずれもこの方針の本文の修正をするというよりも、非常に具体的に教育委員会あるいは学校での実務にかかわることについての意見、要望ということでございましたので、ここから直接本文を修正することはございませんでした。

1つ目のほうの意見といたしましては、市立中学校での学力に関するようなことについてのご意見でございました。それについてのお答えといたしましては、公立学校離れの背景についてのことから考えまして、何よりも武蔵野市の公立学校をより魅力的にしていくことが大切だということで考えておりますし、公立学校の役割を大切にしていきたいというようなことで、お答えをしております。

なお、最後のほうに、ちょっと五中のことについて触れているところもございまし

たので、このことについては、委員会としましては、統廃合の検討をするに当たっての、あくまでも適正規模の原則についての論議ということでありまして、個別の学校についてどうこうという議論はしているわけではございませんでしたので、そのことについて、お答えをさせていただきました。

また、2つ目のところにつきましては、小中一貫についてと、千川小、大野田小についてのご意見がございました。こちらにつきましては、学校施設を整備するに当たりましては、まず建てかえありきということでやっていることはございませんで、あくまでも今後の学校に必要な、求められる教育内容に対応した設備、そういったものを備えた学校施設としてのあり方について、議論をいただいたというようなこと、あと小中一貫教育につきましても、もちろん見込まれる教育効果、こういったことをしっかり押さえた上で、導入の是非、導入する場合であれば、望ましい形態について検討をしていくということを書かせていただいております。

また、27年度については、この基本方針を受けまして、もう少し具体的な基本計画を策定する計画でございますけれども、これも千川小、大野田小学校の改築による教育的な効果というのをよく教育現場の先生からの意見なども参考にしながら検討をしていきたいと、そのようなことをまとめて書かせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

事務局の説明をいただきましたけれども、今の件について質問等ありましたら、お願いします。

特によろしいですか。

今、事務局からご説明があったとおりで、パブリックコメントをいただいておりますけれども、これをもって、方針案を修正するということは特にしないということで、では先に進めさせていただきたいと思っております。

◎議事

(2) 学校施設整備基本方針答申案について

○委員長 次ですけれども、次第の3、議事の2、学校施設整備基本方針答申案についてということです。今の説明で、パブリックコメントからは本文修正がないということですが、最終的に事務局に取りまとめいただきました内容について、確認を再度、最終確認ですけれども、いたしたいと思っております。

それでは事務局のほうから中間まとめ以降で修正事項があると思っておりますので、それ

についてのご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、この答申の冊子の、まず3ページをごらんいただきたいと思えます。2、基本的な考え方のところでございます。

その前に、1の現状と課題につきましては特に修正はございませんでした。

2の基本的な考え方、その下に4行ほど文章を追加させていただきました。これにつきましては、この基本方針がどこからどこまでをさすのかというのが、ちょっとわかりにくいといったようなことと、あと教育目標ですとか、いろいろな学校教育計画ですとか、学校教育にかかわるこの教育についての内容がまずあって、そこからこの学校施設、ハードの検討を進めてきたという、その順序性を少し明確にするために、このような文章にさせていただきました。

続きまして、丸でいいますと、3つ目の適正な学校規模のところでございます。こちらにつきましては、文章の構成というのでしょうか、順序というものを少し入れかえさせていただきました。若干、もともとの文章ですと、一定の規模に入ったときに、検討を始めて、本当に適正規模を割り込むところと2段階で意識していたというところが、ちょっとわかりにくかったのかなというふうに思いましたので、まず適正な規模については、これこれこのとおりだと。そこに至る前に、未然に維持する方策を検討するために、6学級になった場合に、検討を開始するというところで、少し文章を明確化いたしました。

続きまして、ページをめくっていただきまして、あとは少し、若干細かい補足というところがございますが、5ページ目の一番上のところになりますと、標準仕様の設定に当たってはというところの文章、文言を補足いたしました。また、丸でいいますと、その3つ目、児童・生徒の健康、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設というところでは、用語が「子ども」という言葉と「児童・生徒」という言葉が非常に錯綜して使っていたものですから、ここでは児童・生徒のということで、この方針では字句の統一をいたしました。

また、その下の本文のところ、根拠となる規定を明記しておりませんでしたので、「学校保健安全法」の規定によるという言葉は補足させていただいております。

また、次に1枚まためくっていただきまして、6ページ目でございます。3つ目の丸のところでございますが、これも見出しのところ言葉をつけ加えさせていただきました。地域の防災拠点としての防災機能の整備というところで、学校に求められる避難所機能ということ、より明確に表現しているということで、このような言葉をつけ加えさせていただきました。

本文のところについての修正については、大体の今のようなところで、あとは細かい「てにをは」でございます。

あと資料についてでございます。これは最終的な答申でございますので、検討の経過につきまして、わかる資料を追加でおつけいたしました。9ページ目、資料1については、この本委員会の設置要綱でございます。

続きまして、12ページ目でございますけれども、本検討委員会の委員構成を書かせていただきました。

また、13ページ目、資料3では、この検討委員会の討議内容、討議経過ということでございまして、この本委員会の開催された日にち、あと視察、あとその下で、庁内で設置しました部会の開催日、それとパブリックコメントに関しまして、その内容を説明した会議での報告の記録ということで、本日の会議までの経過を記載させていただきました。

また、資料4につきましては、今、説明しましたパブリックコメントについてでございます。

以上が前回、中間のまとめから変更した主な点でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

どうでしょうか。今、事務局から中間まとめからの変更点等をご説明いただきましたけれども、それも含めて答申案全体についての確認をお願いできればと思います。どんなところからでも結構ですので、お気づきのこと、ございましたら、ご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○委員 小中一貫教育について、パブリックコメントにもあったかと思うのですが、私は小中学校の入学式、卒業式に出席させていただくと、6・3・3制というのは非常にうまくできているなというふうに毎年思うんですね。武蔵野市では、小中の連携が非常にうまくいってまして、それを超えて小中一貫ということに移行するというのは、非常に何か抵抗があるような。デメリットに関しても、例えば市内で、この学校だけが小中一貫ということになりますと、やはり子どもの入学をそれで決める方が多いかと思うんです。

そうすると、将来の児童数、生徒数の見込みの数というのがまた違ってくると思いますし、そもそも小中の文化の違いですか、それを一貫で何とかしようということになると、これは保護者もそうなんですけれども、先生方が非常に大変。経営に非常に大変

な思いをなさると思うんです。小中一貫というのは、小学校から中学校に上がるときの階段の段差を少なくしようという発想なんだと思いますけれども、文化の違いの階段をステップアップして、大人になるための、高いハードルを越える手伝いをするということのほうが常識的なのではないかな、実際的なのではないかなというふうに思います。

やはり小中一貫というのは、中高一貫と違って、なじみがないものでありますし、これに向かってどんどん進んでいるというような、危機感を持たれる方が非常に多いんだと思うんですね。なので、この辺に関しては、やはり武蔵野市としては慎重に検討していくというようなものを、この文面から読み取れるように、ぜひしていただきたいと思えます。

○委員長 いかがでしょうか。

○委員 あともう一つは、意見集約に関してなんですけれども、いろいろな団体、いろいろな立場の方が集まって、学校の改築に関して懇談会形式で話を進めていくということなんですけれども、その内部だけでなく、外からもいろいろな意見を吸収して、細かいところで学校の使い勝手をよくしていくという発想は非常に重要だと思うんですね。なので、市内の小中学校全て、例えば大野田小学校を見学させていただいたときに、学校のほうから、この学校のいいところ、それから使い勝手の悪いところ、こういうのがありますというリストをいただいたと思うんですけれども、各校からそういうものをいただいて、それを集約した形で、ではうちの学校はこうしようとかという発想が出てくるのではないかなと思うんですね。そういうことも含めて、ぜひ計画に入れていただきたいと思えます。

それからもう一つなんです、特に保護者の方が心配していらっしゃると思うんですけれども、同じエリアの小中学校の改築の時期です。例えば小学校の卒業式のときにちょうど改築で、体育館できちんとした卒業式ができないと。中学校に進んで、また中学校でも改築していて、中学校でもまた卒業式をきちんとした形でできないというのはやはりかわいそうです。その辺も含めて、6年、3年をトータルで考えて改築の時期を選定していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

3点、まず5ページのところの小中一貫のところの書き方の問題です。現状では、国の状況などが書いてあって、その後、2つ目の段落で、武蔵野市においても、今、お話のあった小中連携の延長線上ということ。さらに充実させる取り組みの可能性の一つとして、いろいろな状況を検討して、見込まれる教育効果を確認しながら、導入に

ついて検討していくという書き方ですけれども、もうちょっとソフトなほうがいいという感じですか。

○委員 皆さん、心配していらっしゃるのは、ゆとり教育のときみたいに、文科省がこちらのほうに進むという指針を出して、それに向かって進んできたけれども、またやっぱり不都合があって、元に戻るということがあるのではないかということだと思っ
たんですね。なので、武蔵野市独自の教育としては、慎重なというか、独自の路線で行くというようなところをぜひ、文面から読み取れるようにしていただきたいと思います。

○委員長 わかりました。ちょっとまた文言とかのことは。

○委員 お願いいたします。

○委員長 もっと慎重にということと、武蔵野の独自判断としてというようなこと
ですね。そういうのが出せればというご意見でした。

2つ目が改築の方法ですよ。これでいいんですよ。7ページの改築の手法のところの第2段落あたりの、個別の改築に際しては、現在要求されている質の高い教育や地域連携の実現のため、さらに幅広い視点でということがありますけれども、現状でも基本構想の段階から、学校、保護者、地域住民、庁内関係者から構成される懇談会形式ということで、今もそうですけれども、今後も進めていくということですね。もっと幅広い情報とかご意見を吸い上げてというような感じですか。

○委員 はい。懇談会形式というと、何かクローズなところで話が進んでいくようなイメージだと思うんですね。恐らく住民説明会のようなものが開催されると思いますが、市の住民説明会というのが、余り出席なさる方が多いように思えないので、その辺も含めて、意見集約の方法、吸い上げる方法を少し考えていただきたいと。地域の学校であるならば、そういう工夫もしていただくとうよいのではないかと思います。

○委員長 懇談会というのは、割と少ない人数で定期的に繰り返し行われるような会議という意味、それとも、今の住民説明会のような。

○事務局 その中間ぐらいかなと思います。住民説明会というのは、法的な要求がありますので、必ずやらなければいけないんです。高さの2倍の範囲で。その他、別にやはり関係者の方には、余り決まった委員の方でかちつというのではなくて、なるべく少しでもご意見をお持ちの方は、保護者の方でも、来て、少し自由にぎっくばらんに言ってもらおうという場というのを、そういうのが何回かやっていく、積み重ねていく必要があるのかなというふうにイメージしております。

○委員 ニュアンスとしては、委員会のようなメンバーがかたまつた、かっちりした
ものというよりも、もうちょっと裾野が広い、場合によっては出入りが自由なニュア

スで、懇談会形式という言葉を使っておられると。

○委員長 タスクフォースというか、少し専門的な議論もしなければいけないので、例えば委員会みたいなのはつくるんですよね。個別の改築というところ。

○事務局 個別の学校についてのときには、チームはちゃんとつくります。

○委員長 チームはつくりますよね。建築家だとか、私も大野田のときにやりましたけれども、もちろん校長先生とかが入られて、それはそれとして、学区として動くけれども、そこだけで決めることは、大野田のときなんかもしていなくて、割とオープンな会議で、自由にお話をいただいたり、あと学校の先生方と一緒にかなり長時間の会議を何度もやるとかいうこともしましたけれども。

○事務局 必要かと思っております。

○委員長 懇談会というのは、割と開かれていて、自由に出入りができて、いろいろな意見も言えるし、強い関心がおありであれば、継続してそこに出てきていただいて、この間、こういう議論があったではないかみたいなことで、継続審議的な議論もできるような場という意味ですよ。開けばいいというものではなくて、開くんだけれども、意見を伺いましたとあって、全然、そのまま進んでいくみたいな話が、よくこういうのがあって、その地域の方からご不満が出て、言うだけ言わせておいて、ガス抜きにしかないのではないかみたいな話が、よくこういう会議というか場で、批判でありますけれども、そうはしないようにということですね。

○事務局 キャッチボールができるような形がいいのかなと思いますので、一回やりまして、そのときにいただいた意見を宿題みたいなことで、また一定の期間消化して、こういう形で今度は提案をするような、そんなようなことで、それでまた意見をいただくとか、そういうことができるといいかなと思っています。

○委員長 それがちょっとこの懇談会形式という表現でうまく皆さんにご理解いただけるかということもありますかね。懇談会と言われたときに、何をイメージするか、みんな違うので、結構。

○委員 その懇談会形式での発言内容だけが計画に反映されるということではなくて、例えばアンケートをとったり、いろいろな場面で出た情報を集約して、計画を進めていくというのが望ましいのではないかと思います。

そういう会に出ていらっしゃる方というのは、実は地域でも限られてくるんですね。なので、広く皆さんの意見を伺うということも重要ではないかと思います。

○委員 確かにそうかもしれないですね。懇談会だけではなくて、例えば委員長がおっしゃられるような委員会ももちろん必要でしょうし、そういう多様な場というのが酌

み取れるような表現がいいのかもしれないです。

○委員長 そうですね。それは大事ですよ。何かもうちょっとそういうイメージが伝わるような表現を工夫できるかどうかご検討いただけますか。それはちょっと大事かもしれませんね。1つの組織ではなくて、複数の組織で、複数の議論、少し層の違う議論が、やられていることが行き来されるようなというイメージは大事ですよ。武蔵野も、多分、いろいろなアンケートとかはすごくやっていると思いますけれども。学校の先生なんか、もう散々書いてもらって、もちろんそれが全部盛り込めるわけではないけれども、割合とやっている、個別的には大野田のときにも、すごいやったんですけれどもね。わかりました。

ごめんなさい、もう一件、時期ですよ。1人のお子さんを考えた場合にとということですよ。

○委員 そうですね、はい。小中のスパンで考えたときにですね。

○委員長 1人のお子さんの成長の筋道なんかを考えた場合に、1人のお子さんが両方の改築に行き当たるなんていうことは、考えてみれば、結構不幸なことという。

○委員 20年間の計画の中で9年ですよ、小中合わせて。なかなかちょっと巡り合わせで、必ずそれがない、回避できるかどうかというのは難しいと思う。

○委員 それはちょっと難しいと思うんです。

○委員 極力そういう可能性を探ったほうがいいと。

○委員 せめて卒業式、両方で改築中というのはかわいそうかなと。

○委員 小学校と中学校、学区がまた違うので、非常に複雑になりますよね。

○委員長 個別具体的には出るかもしれないけれども、でも、そういう視点ですね。実際のお子さんにとって、つまりかけがえない場ということですね。学校の、この1年ということ、その子にとってはかけがえない1年だというふうな視点を常に忘れないで、配慮すれば、うまくできることもあるでしょうね。わかりました。

いかがでしょうか、ほかに。

お願いします。

○委員 実は市のほうでは、一方で、第五期長期計画の調整計画という計画を策定しているんですが、その中で学校教育についても触れております。特に施設の改築については、学校施設整備基本計画に沿った整理を実施するとともに、全小学校への自校給食施設の設置を検討するというふうに、今、記載されています。今回のこちらの答申の8ページでは、中黒の2つ目のところに食育の推進とありまして、学校での食育推進のため、小学校には給食の自校調理施設を配置しますと記載されていますが、一方長期計画、

調整計画の討議要綱のほうは、検討するというふうになっています。その辺の整合を図る意味と、市議会議員と策定委員との意見交換会の中で、議員の中には、自校方式の給食については、やはりコストがふえるという意見もいただきました。また、こちらの基本方針案にも述べているんですが、中長期の財政が厳しい中、全体の公共施設の面積を縮小するような基本方針もございまして、自校方式については疑問もあるというようなご発言があつて、策定委員のほうでは、それに対しては、長期計画、調整計画の討議要項については、議論の整理をするためにこのように記載してあると発言をされています。そこで、そのような経過から、食育推進のためのところに、1文だけ「財政状況やコストを勘案しながら」というような、前提の言葉を入れていただくと、調整計画との整合も図れるのかなというふうに考えますので、ご検討をお願いしたいと思います。

○委員長 少なくともほかの文章が、みんな、検討になっているので、特別支援だけですよね。特別支援を検討している場合ではないので、当然、対応した環境づくりを進めるといふのもわかっていることですからね。そうですね、ここだけかなり強く配置しますという確定になっている。少なくとも「配置を検討します」ですよ。

○委員 基本的には今、総合政策部長がおっしゃった事情は市の全体の公共施設再編、その中の一環ですし、学校給食の費用についても、教育予算全体が60億あるうちの8億円が、今、学校給食の費用ですから、そのコストがどうなるかというのも大きいことだと思うんですね。ですから、その部分の記述が一定程度、前提として入るのはやむを得ないのかなと思うんですが、一方で、ちょっとここはあえて配置しますというふうの方針としてなっているのは、27年度では、20カ年の、大体何年度にどの学校ということを決めなければいけない、そうでないと、改築の最初の学校は、もうそろそろ個別の計画に入らなければいけないので、例えばそれが中学校でやるのか、小学校でやるのかにもよるとは思うんですけれども、例えば小学校であると、その調理施設が単独調理校かどうかで大きく異なってきますので、その計画を立てる前提としても、やっぱりもうそこが入るのか、入らないのかというのが、決めないといけないので、できれば、この語尾については、配置しますという方向性をちょっとできれば出させていただいて、その前提として、例えば財政状況とかコストというのは、検討として入ってくるのは、前提かなと思います。

○委員長 むしろこの前のほうに、財政状況とかコストを勘案してというのを入れたほうが良いというのは。

○委員 それは理解できるんです。

○委員長 わかりました。ちょっと私個人の解釈としては、財政状況とかコストとい

うのは、常に全ての項目について勘案するから、わざわざ書くこともないかなと思ったので、検討にすればいいかなと思ったんですけれども、わかりました。一番いい表現ということでさせていただければと思います。現状では、ちょっと余りにも言い切りが強いということなのかもしれませんね。わかりました。

いかがでしょうか。

では、特にご意見もこれでということのようですので、そろそろこれでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。今までのご議論を含めて、まずパブリックコメントに基づく修正は特にしないということで、今、数点いただいたご意見については、いただいた意見はもともとの答申の趣旨に沿うもので、それを明確化するということだと思しますので、より適切な表現、あるいは少し補足的な説明等が可能かということで、具体的な文言修正は、また皆さんが集まるということは困難ですので、事務局、それから委員長一任ということでお任せをいただければと思います。

それでは、答申という形に進んでいきたいと思えます。

昨年7月教育委員会から諮問をいただきまして、9カ月にわたって討議をしてまいりました。学校施設整備基本方針について、今、ご議論をさせていただきましたとおり答申させていただきます。

(委員長から教育長へ手交)

○教育長 ありがとうございます。

大変時間的には長いようで、しかし、かなり皆さん、比較的、急ぎ気味のご協議をいただいたことだと思えます。でも、大変簡潔で、かつ、求める方向がきちんと描かれた答申としていただけたと思っておりますので、委員会としても、こちらをこれから我々の行くべき道として決定していきたいというふうに考えております。本当にきょうはありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

○教育長 どうもありがとうございました。

○委員長 本当にありがとうございました。

そろそろ予定した時間も近づいてまいりました。

それでは、本日の議事はこれまでということにしたいと思います。

◎議事

(3) その他

○**委員長** 続きまして、議事の3の(3)のその他ですが、事務局のほう、何かございますでしょうか。

○**事務局** 簡単な事務連絡が幾つかございます。

今後のスケジュールということでございますけれども、この委員会の会議といたしましては、本日が最後ということでございます。ただ、本日いただきました幾つかのご意見につきましては、委員長と調整をさせていただきます、最終的な答申文として、また皆様のほうにお送りしたいと思っております。この内容につきましては、今度は教育委員会の定例会で協議をいたしまして、5月に総合教育会議の第1回目の会議を開きたいと考えておりますけれども、その中での議題としてこの基本方針というのが早速検討されるのかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、本日の会議要録でございますけれども、また出来次第、送らせていただきますので、確認をしていただきまして、修正すべき点などがあれば、また事務局に送り返していただければと思っております。

また、ここで正副委員長からよろしければ、この場でコメントといたしますか、感想といたしますか、言っていただければ。

○**齋藤副委員長** 前回の非常に重要な議論のときに欠席いたしまして、申しわけございませんでした。送っていただいた議事録も目を通させていただきましたし、また、その意見も踏まえて、今回、答申案を精査されたのではないかなというふうに思っております。非常に簡潔で、お話がありましたとおり、バランスのいいものができたのかなと思っています。この次のステップ、また次の各学校の計画の中で、先ほどもご議論のあったような、いろいろな方が参画できるようなプロセス、そういう文化が武蔵野市にはあるということでもありますので、ぜひいい学校をつくっていただきたいなと思っております。

どうもありがとうございました。

○**事務局**

○**委員長** ありがとうございました。

本当に長いようで短いような、でも、とても充実した議論ができたのではないかなと思っております。武蔵野の教育のことについて、いろいろな角度でかかわらせていただきましたけれども、常に丁寧に、また、話もありましたけれども、とてもオープンな議論を尽くしていくというやり方で、もうずっと進めてこられたかなと思います。またそれが、武蔵野の実際の教育の質や、先生方のまたモラルの高さにもかかってきているのではないかなと思います。今回の学校施設整備基本方針がまた、ハードウェアというこ

とを介してですけれども、武蔵野の教育に、さらにまた資することになるとありがたいなと思っているような次第です。

◎閉会

○委員長 それでは、これをもちまして、武蔵野市学校施設整備基本方針検討委員会を終わらせていただきます。9カ月、本当にお疲れさまでございました。

午後 6時45分閉会